

平成30年度

# 入園のしおり



奈良市立右京保育園

TEL 0742-71-1186

FAX 0742-71-0741



# 11 右京保育園

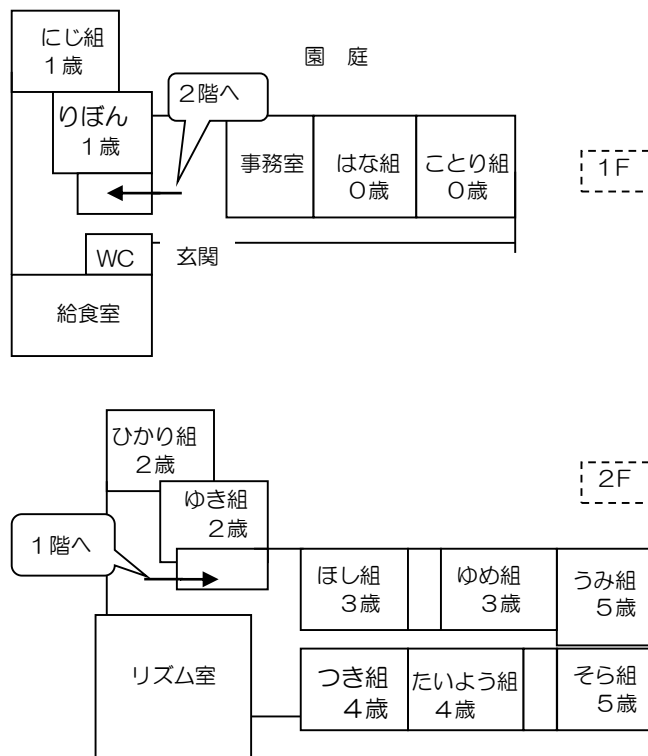


- 所在地 奈良市右京5-1-1
- 設立年月日 昭和48年5月1日
- 設置者 奈良市
- 入所定員数 200名
- 職員構成 園長・副園長・保育教育士・調理員

## 行事予定

- 4月 クラス懇談会 健康診断
- 5月 保育参観 家庭訪問  
春の遠足
- 6月 プール開き
- 7月 夏祭り
- 9月 おじいちゃんおばあちゃん遊ぼう会
- 10月 ウキウキカーニバル（運動会）  
秋の遠足
- 11月 保育参観（0、1歳）
- 12月 みんなのつどい クリスマス会
- 1月 個人懇談 保育参観
- 2月 人形劇 お別れ遠足
- 3月 クラス懇談会 お別れ会  
卒園式

■保育園平面図



## はじめに

お子様、ご家族の皆様におかれましては、4月からのご入園を心待ちに日々をお過ごしのことと思います。お子様やご家族様が期待に胸を膨らませて入園を迎えていただきますよう「入園のしおり」をお読みいただき、本園の教育・保育についてご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1. 右京保育園の教育・保育

### 一人一人のよさや可能性を伸ばす園づくり

奈良市で作成した「こども園カリキュラム」に沿って教育及び保育を行い、一人一人のよさや可能性を伸ばす園づくりを目指します。

### ★保育目標★

- ◎明るく健康でたくましい子どもを育てる
- ◎自分も友だちも大切にできる子どもを育てる
- ◎自分で考え意欲的に活動する子どもを育てる



### 一人一人の居場所を大切に

乳幼児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、園生活では一日の流れや環境の工夫を行い、子どもにとって充実した一日の流れをつくりだすカリキュラムを用意しています。

### <活 動>

☆安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験をしていきます。

信頼する保育者に見守られ、支えられながら、自分でやりたいことや自らの世界を広げ、あらゆる活動に挑戦していきます。



体を動かす遊びを大切にしています。

【別添資料2】

☆ それぞれの子どもの発達の連続性を考慮した活動ができるような環境を整えます。

一人一人の状況を把握し、その状況に応じた柔軟で応答的な環境の構成を行うようにします。



☆ 子どもの生活の仕方やリズムに十分配慮して、一日の自然な生活をつくり出していきます。

子どもの在籍時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、保育者同士が緊密な連携を図り、一人一人に対応します。

☆ 一人一人の思いやイメージを受け止め、自発的な遊びを大切にします。

様々な遊びや感覚的なこと、言葉や数の遊びなど、子どもがやってみたいと思うような遊びの環境を用意します。その中で、一人一人の興味や得意なことが伸びていくように援助します。



絵日誌活動

子どもの思ったことや感じたこと、考えたことに耳を傾け、共感することを大切にしています。

☆ 一人一人の人権を擁護及び虐待の防止に努めます。

子どもと子育て家庭への支援の充実を図ります。

## 2. 保育園のきまり

### (1) 開園日及び休業日

開園日は、原則として日曜日・国民の祝日、12月29日～1月3日を除いた日とします。  
但し、行事等により変更がある場合があります。

### (2) 保育時間

原則として下記の時間帯となります。園行事については、年度初めの行事予定表や、毎月お渡しする「園だより・行事予定」をよくご覧ください。

○教育・保育時間

| 認定区分                | 曜日及び時間   | 備考  |
|---------------------|--|---|
| 2号・3号認定<br>(保育短時間)  | <月～金><br>8時30分～16時30分                          | 【延長保育利用時間】<br><月～金> (土曜日は延長保育なし)<br>① 7時30分～8時30分<br>② 16時30分～17時30分<br>③ 17時30分～18時30分 |
| 2号・3号認定<br>(保育標準時間) | <月～金><br>7時30分～18時30分<br><土曜日><br>7時30分～17時30分 | 【延長保育利用時間】<br><月～金> (土曜日は延長保育なし)<br>① 7時～7時30分<br>② 18時30分～19時<br>(1才児クラスから利用可)         |

- ◆ 土曜日は保育を必要とするお子様のみ保育を実施します。(仕事保障)
- ◆ 利用時間は勤務時間+通勤時間となっていますので、仕事が終わると速やかにお迎えをお願い致します。
- ◆ 延長保育は別途利用料が必要です。利用方法も含めての詳細は、改めて園からお知らせいたします。



【別添資料2】

○平日の園の生活

| 時間    | 0・1・2歳児         |                    | 3・4・5歳児         |                    |
|-------|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
|       | 3号認定<br>(保育短時間) | 3号認定<br>(保育標準時間)   | 2号認定<br>(保育短時間) | 2号認定<br>(保育標準時間)   |
| 7:30  | 延長保育（1才児クラスから）  |                    |                 |                    |
| 8:30  | 延長保育            | 登園<br><br>保育       | 延長保育            | 登園<br><br>保育       |
|       | 登園              |                    | 登園              |                    |
|       | 保育              |                    | 保育              |                    |
| 9:00  | おやつ             |                    | 教育              |                    |
|       | 保育・離乳食          |                    |                 |                    |
| 11:00 | 昼食              |                    | 昼食              |                    |
|       | 午睡・離乳食          |                    | 午睡              |                    |
| 15:00 | おやつ・保育<br>随時降園  | おやつ・保育<br><br>随時降園 | おやつ・保育<br>随時降園  | おやつ・保育<br><br>随時降園 |
| 16:30 | 延長保育            |                    | 延長保育            |                    |
| 17:30 | 延長保育            |                    | 延長保育            |                    |
| 18:30 | 延長保育（1才児クラスから）  |                    |                 |                    |

—お知らせ & お願い—

保健行事や病気についての詳細は、「けんこうのしおり」をご覧ください。



<保健行事について>



- ・内科・歯科健診 年2回
- ・眼科健診 年1回
- ・耳鼻咽喉科健診（主に4歳児） 年1回
- ・身体計測 毎月1回
- ・尿検査（2歳児以上） 年1回

※入園時の健康診断は、園医の医療機関で受診していただきます。

## 【別添資料2】

### (3) 服装

- \* 気温や体調に応じて調節しやすいものをお願いします。  
また、動きやすく自分で脱ぎ着しやすいものをお願いします。
- \* スカートズボンやフードつきの衣服は、遊具等に引っかかる危険があるため、避けていただきますようお願いいたします。
- \* 長い髪は装飾のないゴムで結んでください。(頭ジラミ予防の為、シャンプーは必ず大人の方が行ってあげてください。)
- \* 通園かばんにキーホルダー等をつけると危険な場合があります。できるだけ控えてください。

### (4) 持ち物

- 各年齢に応じて、別紙参照をお願いします。
- 持ち物全てに名前が消えないように油性マジックで記入もしくは、糸で縫ってください。  
また、消えていないか、時々点検してください。

### (5) 登降園について

- ◇ 子どもが目覚めてから一緒に家を出るまでに時間の余裕を持ってください。
- ◇ 朝食はしっかりと食べてから、9時までに登園しましょう。(欠席の連絡も9時までに)
- ◇ 園児の登降園は、保護者の方(またそれに代わる方)の送り迎えを原則とします。
- ◇ 登園されたら園児と一緒に、健康観察を受けてください。お帰りの際は連絡事項を見てお迎えに来られた時間を赤ペンでご記入下さい。  
※ お迎えの時間やお迎えの方が代わる場合は、必ず連絡をお願いします。
- ◇ 降園の際に、門から出られるときは必ずお子様と手を繋いで出ていただきますようお願い致します。

### (6) 駐車場について

- 保護者会で共有されている駐車場をご利用下さい。(駐車場利用規定をご覧ください)
- 送迎のための駐車場利用にあたっては、事故の無いように各自十分に気をつけてください。  
事故の責任は負いかねます。
- 園前の道路は、通行の方や地域の皆様の迷惑にならないように気をつけましょう。
- お子様の健康観察を終えられた後や、お迎えに来られての保護者同士の交流も大切ですが、用件は手短かに済ませていただいて、駐車場交替のご協力をよろしく申し上げます。

【別添資料 2】

(7) 気象警報の発令の場合について

奈良地方気象台より「奈良市」に警報（暴風・大雨・洪水等）が発令された場合、園児の安全を図るため下記の事項に従って対応していただきますようお願いします。

| 対応内容  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 警報の発令が登園前である場合は、原則として家庭で保育をされますようお願いいたします。保護者のご都合により家庭保育が困難な場合は、保育を実施しますので、事前に電話等で申し出てください。</li><li>・ 警報の発令が登園後である場合、保護者のご都合により家庭保育が困難な場合は保育を実施いたします。但し園児の安全確保のため、状況を見て園から連絡をした場合は、迎えに来ていただきますようお願いいたします。</li><li>・ 警報が解除された時は、平常通り保育を開始いたしますので、登園には付近の状況を判断し、十分に注意してください。尚、登園される場合は、必ず事前に電話でご連絡ください。</li></ul> |

(8) 大規模地震発生に伴う園児の引き渡しカードについて

保育園では、震度6以上の大規模な地震が起こった時の対応の仕方について、園児を安全に降園、引き渡しできるように別紙の通り「引渡しカード」を作成いたしました。つきましては、この趣旨を御理解いただきまして、ご協力の方よろしくお願いいたします。

尚、このカードは、保育園で保管いたします。また、地震発生の緊急引渡しの際以外には使用いたしません。保護者の皆様方には、万一の場合に備えてお子様の安全を守るため、ご協力よろしくお願いいたします。

“参考”

災害用伝言ダイヤル171について

NTT が運用する安否などの情報を音声により伝達するボイスメールです。

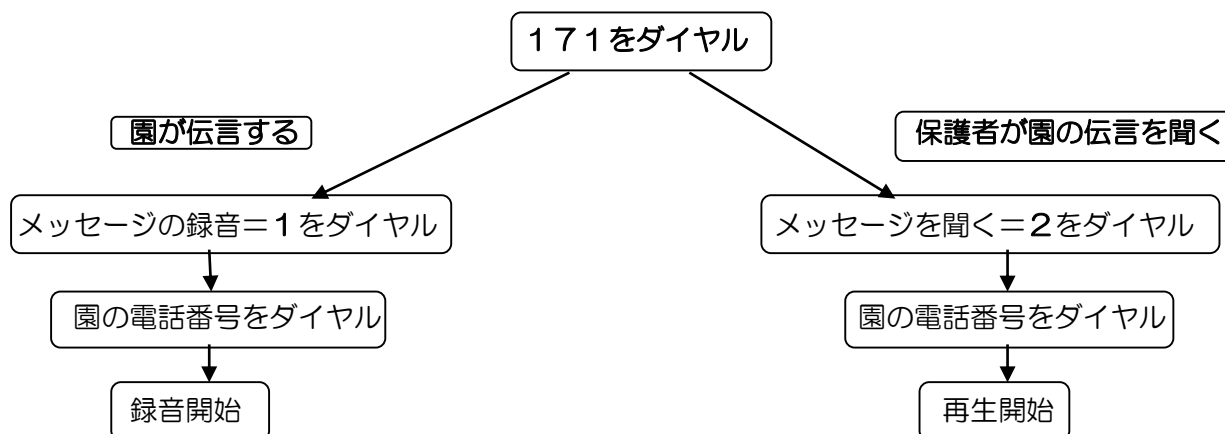
災害時などに利用する1つのルートです。詳細については、災害用伝言ダイヤルのHPをご参照ください。

<http://www.ntt-east.co.jp/voicemi>

<http://www.ntt-east.co.jp/dengon/>

災害用伝言ダイヤルの使い方

—園がメッセージを録音し、保護者が聞く場合





【別添資料2】

(9) インフルエンザ等の感染症における園閉鎖やクラス閉鎖等について

伝染病等の流行の規模しだいで、園医と相談の上、伝染病予防上必要があるときは、臨時に園を休業（園閉鎖）したり、学年又はクラスごとに休業したりする場合があります。その場合は、下記の事項にしたがって対応をお願いします。

| 対応内容   |
|--|
| 閉鎖の期間中は、原則として家庭保育をお願いします。保護者のご都合により家庭保育が困難な場合、保育を実施する事もありますので、事前に電話等で申し出てください。 |

園では、感染症の集団での発症や流行を防ぐとともに子どもたちが快適な園生活を送れるよう取り組んでいます。感染症にかかった後の登園については、以下のとおりお願いします。

- ① 医師の診断を受け、保護者の方が「健康手帳」に以下の事項を記載。

記載事項：診断日・病名・医療機関名・保護者印（サイン）・保護者記入日

| 病名                      | 登園のめやす  |
|-------------------------|---|
| 溶連菌感染症                  | 抗菌薬内服後24時間経過していること                            |
| マイコプラズマ肺炎               | 発熱や激しい咳がおさまっていること                             |
| 手足口病                    | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること                |
| 伝染性紅斑（りんご病）             | 全身状態がよいこと                                     |
| 感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど） | 嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること                    |
| ヘルパンギーナ                 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること                |
| RSウイルス                  | 呼吸器症状が消失し、全身症状がよいこと                           |
| 帯状疱疹（ヘルペス）              | みずぼうそうと同じ                                     |
| 突発性発しん                  | 解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと                             |
| とびひ                     | 皮しんが乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度のものであること                |
| インフルエンザ                 | 発症した後5日間（発症日を除く）を経過し、かつ解熱した後3日（解熱日を除く）を経過するまで |

【別添資料2】

② 医師の診断を受け、医師が「健康手帳」に以下を証明記載。

記載事項：証明日・病名・出席停止期間・医療機関名・医師印（サイン）

| 病名                  | 登園のめやす   |
|---------------------|--|
| 麻疹（はしか）             | 解熱後3日を経過してから   |
| 風疹                  | 発疹が消失してから  |
| 水痘（みずぼうそう）          | すべての発疹がかさぶたになるまで   |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）     | 耳下腺・顎下腺又は、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで               |
| 結核                  | 感染のおそれなくなるまで   |
| 咽頭結膜熱（プール熱）         | 主な症状が消え2日経過してから  |
| 流行性角結膜炎             | 感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから                                  |
| 百日咳                 | 特有の咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                 |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157など） | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 髄膜炎菌性髄膜炎            | 病状によりかかりつけ医等において感染の恐れがないとみとめられるまで                          |

☆医師の登園許可の指示がでるまで休んでください。症状がおさまりましても「登園してもよい」という医師の指示を受けてから、登園させてください。



### 3. 給食について

#### (1) 給食について

子どもたちの発育や発達に応じた給食を友達や保育士等と語り合いながらおいしく味わい、食の体験を広げ、よりよい食習慣が身に付くように給食を提供します。園から毎月前月に献立表を配付します。(3・4・5 歳児は、給食のメニューに合わせて箸、スプーンをご持参ください。箸が上手に使えるようになるまでスプーンと箸は両方持ってきてください。スプーンはメニューに合わせて(カレー等)持ってきてください。)

#### (2) 給食の内容

給食は、米飯を中心とした主食とおかずである副食を組み合わせた完全給食を提供します。離乳期には離乳食とミルクを提供します。米飯は奈良県産米を使用します。使用食材は地産地消を基本として、できるだけ地場産の食材を取り扱います。また、献立は日本食を中心とし、旬の食材や行事食等を取り入れながら季節感のあるものを適温で提供できるようにします。  
※行事等で変更がある場合は、園から事前にお知らせします。

#### (3) 給食費について

園が提供する月～金曜日分の給食材料費相当分を保護者の方にご負担いただきます。月定額で翌月にお支払いいただきます。なお、実際の園の給食実施回数に応じて年度末に徴収額を調整します。詳細については徴収前にお知らせさせていただきます。



| 認定区分 | 給食単価         | 備考                  |
|------|--------------|---------------------|
| 2号認定 | 主食費として1食 30円 | 副食費は利用者負担に含まれる      |
| 3号認定 | 徴収なし         | 主食費及び副食費は利用者負担に含まれる |

\* 2歳児クラスの園児は誕生日を迎えると支給認定が3号→2号に変更されますが、利用者負担(保育料)同様に年度内で切り替えはせず3号認定のまま取り扱います。

#### (4) アレルギー対応について

食物アレルギー等により食事への配慮が必要な場合は、給食の提供について事前に面談を行いますので必ず園へご相談ください。その際、医師の指示書(奈良市立保育園、こども園給食管理指導表)をご提出ください。

園児の健康と安全が確保できる場合は、事前に十分に相談・連絡を取り合いながら、発達に応じ、除去や代替により給食を提供します。園児の健康・安全を確保することが困難な場合は、お弁当や一部メニューの持参をお願いすることがあります。

なお、登園が遅れる場合や欠席される場合は、調理の都合上、午前8時40分までに園へご連絡をお願いします。



## 4. 利用者負担（保育料）、その他 実費徴収費用について

### （1）保育料について

保育料は、子どもの学年、保育必要量（保育標準時間・保育短時間）、父母等保護者の市民税所得割額の合計（4～8月は前年度分、9～3月は当該年度分）により決定されます。場合によっては、同居・祖父母等の税額も含まれます。保育料は月額払いで、毎月口座振替等でお支払い頂きます。保育料の金額及びお支払い方法については、別途お知らせいたします。

### （2）「災害共済給付制度」（独立行政法人 日本スポーツ振興センター）について

災害共済給付制度は、日本スポーツ振興センターと園の設置者である奈良市との契約により、園の管理下（登降園及び保育中）における園児の負傷や疾病等の災害に対して、医療費の支給を行う制度です。その運営に要する経費は、国、園の設置者である奈良市及び保護者の三者が負担する制度で、保護者の方にもご負担いただくこととなります。職員一同、常にお子様の健康、安全に気をつけて保育を行います。万一、活動中にけがをした場合のことを考えて、全員に加入していただいております。なお、契約の手続きは一括して奈良市が行います。掛け金は年額250円であり、徴収は入園後に行います。

### （3）延長保育について（2号・3号認定）

在園する2号・3号認定児において、就労等により家庭での保育が困難な場合は、延長保育利用時間内において保育を利用できます。利用を希望する方は「延長保育申込書」をご提出ください。なお、利用時には「延長保育申請カード」をご提出ください。利用には各利用時間帯に依りて延長保育利用料をご負担いただき、月単位で利用翌月にお支払いいただきます。

|              | 保育短時間認定<br>(8時間を超えて保育を利用する場合)                 | 保育標準時間認定<br>(11時間を超えて保育を利用する場合) | 延長保育<br>利用料  |
|--------------|---|---------------------------------|--------------|
| 延長保育<br>利用時間 | ① 7:30～8:30<br>② 16:30～17:30<br>③ 17:30～18:30 | ④ 7:00～7:30<br>⑤ 18:30～19:00    | 各時間毎<br>100円 |

\*④⑤は1才児クラスから利用可



## 【別添資料 2】

### (4) その他

- ・生活や遠足代にかかる費用等

例

- ・氏名ゴム印代・・・140円
- ・カラー帽子代・・・820円（1歳児以上）
- ・集金袋代・・・80円
- ・出席ノート・・・190円（3歳児以上） など
- ・けんこうてちょう・150円

詳細は、園からお知らせします。

## 5. 園と家庭との連絡について

### (1) 園からの家庭への連絡

#### ① 連絡帳（ご家庭でご用意下さい）

…ご家庭での様子をお知らせいただいたり、園での様子をお伝えしたりします。

#### ② 園だより

…毎月お渡しします。1ヶ月の行事予定やお知らせ等を記載します。

#### ③ クラスだより

…クラスの様子、エピソード等担任からお知らせします。

#### ④ その他

…遠足、お知らせ、お願い等必要に応じて園や保護者会から手紙をお渡しします。

### (2) 家庭から園への連絡

#### ① 欠席届

…電話連絡の場合は、8時30分～9時の間にご連絡をお願いします。

（クラス名、名前、欠席理由を伝えてください。）

※ 登園前にお子様の様子をよくご覧いただき、調子のよくない時は無理をさせず家庭保育をおねがいします。（保育時間中に熱が出る等、体の不調を確認した場合は連絡をしますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。）

### (4) その他

- \* 住所・転職・電話番号など、お知らせいただいている状況が変更になった場合は、すみやかに届けてください。